



平成24年秋季全国火災予防運動

予防課

消防庁では、「消すまでは 出ない行かない 離れない」を平成24年度全国統一防火標語とし、平24年11月9日から15日までの7日間にわたり、平成24年秋季全国火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者及び財産の損失を防ぐことを目的として、毎年「119番の日」である11月9日（一部地域を除く。）から毎年実施されているものです。この運動期間中には、各地で住宅防火診断、防火講演会、防災訓練など様々な行事やイベントの開催が予定されておりますので、防火に対する正しい知識・技能習得のため、積極的に参加していただくようお願いします。

なお、今回の火災予防運動では、平成23年6月に住宅用火災警報器の設置が全国で義務化されたことから、未設置世帯に対する働きかけ及び適切な維持管理に関する周知をはじめ、総合的な住宅防火対策の推進についての積極的な広報や火災の主要発生原因の一つとなっている「たばこ」に関して注意喚起広報を行う「たばこ火災防止キャンペーン」を実施します。

また、本年5月に発生した広島県福山市のホテル火災を踏まえ、関係部局と連携した消防法令違反の是正とあわせ、夜間を想定し施設の実情を踏まえた訓練の実施、避難経路や防火戸等の避難管理の徹底等により、ホテル・旅館等における防火安全対策を徹底していきます。



「平成24年秋季全国火災予防運動」ポスター

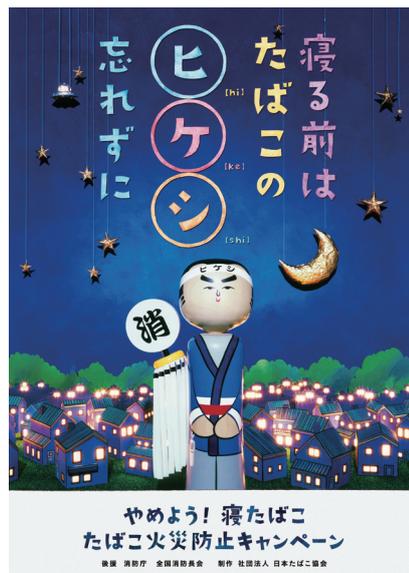
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント — 3つの習慣・4つの対策 —

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】

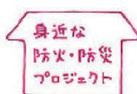
- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために**住宅用消火器**を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくりましょう。



「たばこ火災防止キャンペーン」ポスター

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 椎名、児玉、根本
TEL: 03-5253-7523



消防 庁



婦人（女性）防火クラブ活動の紹介と参加の呼びかけ

防災課

婦人（女性）防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に地域で活動している組織で、平成23年4月1日現在、全国各地で1万381団体、約157万人のクラブ員の皆さんが活動されています。

婦人（女性）防火クラブの活動

婦人（女性）防火クラブの主な活動の一つが火災予防の取組です。地域住民や児童・生徒などに対する火災予防知識や防災製品の普及啓発をはじめ、消火器取扱訓練などの実演を通して火災予防技術の向上に貢献しています。特に昨年6月に全ての住宅に義務付けられた住宅用火災警報器の設置については、イベントを通じた呼びかけや、住宅用火災警報器を地域で共同購入するなどの取組を行い、積極的な設置促進活動が引き続き行われています。

そのほか、地域の防災に関する取組においても幅広い活動が行われています。地震時の家具転倒防止に関する知識の普及啓発、応急救護訓練の実施、消防団等と連携した地域の防災訓練への参加、災害時における炊き出しなどの後方支援活動が実施されており、家庭や地域の防災力向上に大きく貢献しています。東日本大震災においても、避難所における炊き出し支援や、被災地への義援金・支援物資の提供等の支援活動が各地のクラブにより行われました。また、災害発生時の避難などの際に支援が必要となる災害時要援護者に配慮した地域づくりの一環として、災害時要援護者宅への日常の家庭訪問による防災点検や、災害時の避難誘導（そのための日頃からの訓練）なども実施されています。こうした活動は地域コミュニティの活性化にもつながり、婦人（女性）防火クラブの

皆さんの知識やネットワークを活かした災害時要援護者への支援活動に対する期待はますます高まっています。

連携によるメリット

婦人（女性）防火クラブの活動は、他のクラブ・組織との連携や情報交換により一層の充実が期待できます。現在、42道府県で婦人（女性）防火クラブの連絡協議会が設立されており、クラブ間の意見交換や合同研修など交流が行われています。また、同様に地域防災を担う消防団や地区の自主防災組織、民生委員や社会福祉団体などの地域の関係機関・団体との連携を深めることも重要です。合同での防火・防災訓練や意見交換の場を持つなど、日頃から顔の見える関係づくりを行うことで、災害時にスムーズな協力体制の構築が期待できます。

活動の活性化に向けて

婦人（女性）防火クラブは地域の防火・防災を担う重要な役割を担っていますが、クラブ員は近年減少傾向にあり、その活性化が求められています。火災や災害といった緊急時に、地域に根差した女性の方々の災害対応活動が非常に大きな力になることは間違いありません。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という信念と連帯意識の下、火災や災害に強い安心安全なまちづくりのため、より多くの方々に婦人（女性）防火クラブ活動に積極的に参加していただきたいと思ひます。



住宅用火災警報器設置推進活動（茨木市女性防火クラブ）
（写真提供：大阪府茨木市）



消火訓練（愛知郡女性防火クラブ連合会）
（写真提供：滋賀県東近江行政組合消防本部）

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災係 浦田、中村
TEL: 03-5253-7525



お知らせ



11月9日は「119番の日」 正しい119番緊急通報要領の呼びかけ ～迅速・確実な消防活動のために～

防災情報室

11月9日は「119番の日」

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

国民の生命財産を守る消防活動の迅速さ、確実性を確保するためには、住民からの的確な119番通報が不可欠です。

119番通報時の留意点をまとめましたのでご活用ください。

How to 119番通報

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために119番通報は重要なものです。

119番通報の受信は、管轄する消防本部の指令室や消防署所の通信室で行っています。年間の119番通報件数は全国で856万件（平成23年中）にのぼっており、統計的にみると3.7秒に1回、15人に1人が119番通報をしていることとなります。いつ、通報する場面に遭遇するか分かりませんので、いざという時のために、119番通報にあたっての留意事項を紹介いたします。

①一般的な留意事項

119番通報の際、消防本部等の指令管制員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて対応をお願いします。

<火災の場合>

- ・住所（近くの目標物・ビル等の場合、何階か？）
- ・何が燃えているか？
- ・逃げ遅れはないか？
- ・通報者の氏名・電話番号

<救急の場合>

- ・住所（近くの目標物・ビル等の場合、何階か？）
- ・誰がどうしたのか？
- ・通報者の氏名・電話番号

<事故の場合>

- ・住所（近くの目標物等）
- ・どういう事故か？
- ・怪我人（閉じこめられている人）はいるか？
- ・通報者の氏名・電話番号

なお、緊急通報の際、通報内容から傷病者の生命がおびやかされていると思われる場合、傷病者への気道確保や胸骨圧迫（心臓マッサージ）などの応急手当をお願いします。また、適切な病院搬送を行うため、傷病者の年齢、持病、かかりつけの病院などをお尋ねする場合があります。

②携帯電話からの通報にかかる注意点

近年、携帯電話の普及に伴い、携帯電話による119番

通報は通報総数の約3割を占めています。平成19年4月より、携帯電話からの119番通報時に、通報者の位置情報が消防本部に通知されるシステムの運用が始まりました。平成24年4月1日現在、546消防本部でこのシステムが導入されています。位置情報を通知するシステムの導入が進んでいるところですが、迅速かつ確かな消防業務を行うため、次の点についてご協力をお願いします。

- ・通報場所の住所の確認をお願いします。分からない場合は、近くの人に聞く、道路の看板、電柱等で確認するなどの手段があります。
- ・確認のため、消防本部から折り返し電話をかけることがあります。通報後も携帯電話、PHSの電源は入れたままをお願いします。

③IP電話からの通報にかかる注意点

加入者番号が「050」から始まる電話番号は、119番通報できないものがありますので、自宅のIP電話が緊急通報に対応しているか、契約しているIP電話事業者を確認してください。対応していない場合は、携帯電話から119番通報するか、お住まいの地域を管轄している消防本部の電話番号を控えておけば、いざという時に慌てずに通報できます。

④音声以外の119番通報

電話による音声通報以外の119番緊急通報手段として、FAXやインターネット（Eメール）による119番通報を受け付けている消防本部もあります。通報要領は、消防本部により異なりますので、管轄する消防本部にお問い合わせください。

119番通報の訓練をしよう！

火災や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切ですが、いざというときに、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、消防本部では地域の消防訓練などにあわせて、119番の通報訓練を受け付けています。

これは、事前に通報訓練を行うことを連絡した上で、実際に119番通報を体験できるものです。通報訓練を体験しておけば、実際の通報時には大変有効と考えられますので、ご希望の場合にはお近くの消防署へご相談ください。



問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室 笹尾
TEL: 03-5253-7526